第5次石垣市総合計画基本構想

目 次

序	7	1
	第1章 計画策定にあたって	2
	1. 策定の趣旨	2
	2. 計画の位置づけと役割	2
	3. 策定の考え方	3
	4. 総合計画の構成と期間	3
	第2章 計画の背景・課題	
	1. いしがきの特性	
	2. SDG s 未来都市の取組	
	3. 時代の潮流	
	4. いしがきの主要課題と展望	11
本	5編 基本構想	15
	第1章 いしがきの将来像	16
	1. まちづくりの基本理念	
	2. いしがきの将来像	17
	3. 目指すまちの姿	17
	4. 将来人口	18
	第 2 章 基本施策	21
	1. 地域の魅力と活気があふれるまち	21
	2. 一人ひとりの個性を尊重し、発揮するまち	
	3. 安全で快適に生活できるまち	
	4. 島の自然環境を守り、活かすまち	
	第3章 構想の推進	
	1. 行政経営システムの構築	
	2. 広域行政の推進	

序

第1章 計画策定にあたって

1. 策定の趣旨

石垣市では、昭和53 (1978) 年に策定した第1次総合計画以降、これまでに4次の計画を策定し、掲げた将来像の実現を目指して鋭意まちづくりに取り組んできました。第1次から第3次において着実に礎を築き上げ、特に第4次においては福祉避難所「結い心センター」の整備や市役所新庁舎の新築移転等のハード面及び待機児童ゼロの達成や雇用の創出、所得の向上等のソフト面の両面で大きな成果を上げています。

一方、近年においては、少子高齢化の進行と人口減少社会の到来、安全・安心意識の向上、技術革新の進展などまちづくりを取り巻く社会情勢が大きく変化するなかで、新たな価値観や生活様式が生まれており、地域課題もこれまで以上に多様化・複雑化していくものと考えられます。このような社会情勢や地域課題の変化に、適切に対応していくためには、本市が目指す新たな将来像や方向性を掲げ、必要な施策を効果的に推進していく必要があります。

また、沖縄県においては、沖縄21世紀ビジョンにより「沖縄らしい優しい社会の構築」と「強くしなやかな自立型経済の構築」の2つの基軸的な考えのもとに施策が展開されています。

このような状況において、第5次石垣市総合計画(以下「本計画」という。)では、これまでの計画も継承しながら、沖縄21世紀ビジョンと整合性を保ちつつ、その中で掲げられている離島振興策と緊密な連携を図り、新たな施策の展開を推し進めてまいります。基本的方向として「地域主導」、「自立と責任」、「独自性の確立」を掲げ、新しい視点と発想によって今後のまちづくりを推進していくこととします。

本計画は、社会情勢や新しい時代に対応したまちづくりに向けて市民、企業、行政等が英知を結集し、連携しながら、協働で活力と魅力のある「いしがき」の創造に取り組む指針として策定するものです。

2. 計画の位置づけと役割

本計画は、本市の全ての計画の基本となるもので、市民や企業と行政がともに歩むまちづくりの方向性を示す、長期的な市政運営の指針となる最上位の計画です。

3. 策定の考え方

(1) 国や県等の計画、施策との連携

本計画は、限られた財源の中で、効率や効果の最大化につながるよう、国や県の戦略や方向性と整合を図り、施策・事業の連動、役割の明確化を図ります。

また、本市は、八重山圏域の拠点であり、竹富町、与那国町との広域行政をはじめとして両町と連携したまちづくりを進めています。本市は、今後も各自治体の主体性を尊重しつつ、八重山圏域や先島圏域における離島としての共通課題の解決及び圏域の発展に貢献していきます。

(2) 市民と行政が協働でつくり、共有する構想

近年、地方自治は行政主導型から市民参加型への変革が求められており、本市では、市民と行政が基本構想の理念と目指すべき将来像を共有し、その実現に向けて協働して取り組めるよう、市民が参画できる機会を確保しながら、一体となって本計画を策定します。

4. 総合計画の構成と期間

本計画は、「基本構想 | 「基本計画 | 「実施計画 | から構成されます。

(1)基本構想

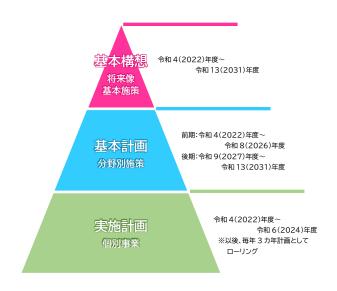
将来像と、それを実現するための長期的かつ基本的な施策の方向を示し、まちづくりの基本理念となるもので、計画期間は令和4(2022)年度から令和13(2031)年度までの10年とします。

(2)基本計画

基本構想のもとで、将来像を実現するための基本的な施策を総合的、体系的に示すもので、計画期間は令和4 (2022) 年度から令和8 (2026) 年度までを前期5カ年計画、令和9 (2027) 年度から令和13 (2031) 年度までを後期5カ年計画とします。

(3) 実施計画

基本計画で示した施策に対する事業の 予算とスケジュールの情報を盛り込み、 実現方法を示すもので、計画期間は3年 となり、毎年見直すものとなります。



第2章 計画の背景・課題

1. いしがきの特性

(1) いしがきの位置

本市は、琉球弧及び日本列島の最南西端の都市であり、那覇市から約 410 km、東京とは約 1,960 km、台湾(台北)とは約 280km の距離に位置し、アジアとの結節点となる国境の都市です。

本市は、1 市 2 町、12 の有人島からなる八重山諸島の拠点であり、沖縄県第 3 位の面積を有する 石垣島とその周辺の島並びに尖閣諸島で構成されています。

(2) いしがきの自然環境

本市は、広大な海にかこまれ多様な自然に恵まれています。石垣島と西表島の間に位置する我が国最大のサンゴ礁海域である石西礁湖は西表石垣国立公園に指定されている等、世界有数のサンゴ礁の海など美しい自然景観を有しており、陸域・海域ともに貴重な野生動植物など種の豊富さは、他に類例をみません。また、本市は県下最高峰の於茂登岳(526m)を中央に八重に重なる連山を背にして南に平地がひろがり、河川が形成され、湾岸と半島及び岬等によって多様な地形を織りなしています。

他方で、本市は、台風の常襲地帯にあることから、これら風水害や、あるいは干ばつ等の自然災害 を受けることが多々あり、自然の多様な恩恵と表裏一体をなしています。

(3) いしがきの気候

本市は、気候学的には亜熱帯海洋性気候に属していますが、熱帯の指標となる北回帰線に極めて 近い位置にあるため、高温・多湿で降水量も多く、明確な四季の区別がなく熱帯のイメージが強くみ られます。また、台風の襲来が多いことも特徴にあげられます。

石垣島の令和 3 (2021) 年の年平均気温は約 25℃、年平均湿度は約 78%であり温暖多湿な気象条件となっています。



平久保灯台

(4) いしがきの人口

本市の総人口は49,848人(住民基本台帳、令和3(2021)年1月1日現在)で、沖縄県11市30町村中10位、市部でも10位の人口規模となっています。平成28(2016)年から5年間における人口増減率においては、県内41市町村中18位、市部では9位の伸びを示しています。

本市も全国的な傾向と同じく、年少人口(0~14歳)の総数と割合が減少傾向で推移しており、平成 17(2005)年から割合は 20%を下回り、平成 27(2015)年には 18.2%となっています。反対に、 老年人口(65歳以上)は増加傾向にあり、少子高齢化が進行していることがうかがえます。

また、生産年齢人口(15~64歳)は減少傾向にあり、人口が減少している地域の高齢化率が高くなっており、地域間で高齢化の進行に差がうかがえます。

(5) いしがきの産業

本市の産業別就業者は、全国的な傾向と同じく、第3次産業の割合は昭和60(1985)年の約60%から平成27(2015)年は約72%と経年的に高くなっています。逆に、第1次産業は昭和60(1985)年の約18%から平成27(2015)年は約9%と低くなっています。

近年の第3次産業の割合の増加は観光産業の進展が要因のひとつとなっていますが、第1次産業である農業・水産業も本市の魅力を支える重要な産業です。今後は、生産から加工、販売、サービスが一体となった本市の産業のさらなる発展が望まれます。

(6) いしがきの伝統文化

八重山諸島は、九州の南から台湾までの間に弓状に連なる琉球弧の南西端に位置し、幾多の異なる文化の往来がありました。私たちの先人は、天恵の自然と立地のなかで多彩で独自の文化を生み、はぐくみ、継承してきました。また、独自性を有するこの文化は、私たちの誇りであり、かけがえのない財産です。こういった文化風土のなかから芸能・音楽をはじめとして各分野に多くの優れた人材を輩出しています。

他方で、本市は、確固たる伝統の上に国内外との多岐多様かつ継続的な交流により、活力ある地域 文化の創造・発信につとめる必要があります。



ユーグレナモール (中央商店街)

2. SDG s 未来都市の取組

本市は、「SDG s 未来都市」への取組を推進しています。

(1) SDGs (持続可能な開発目標)とは

平成 27 (2015) 年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された国際目標「SDGs」(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)は、17 の目標(ゴール)・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを国際社会全体の目標としています。

日本でも「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」というビジョンが示されました。

地方公共団体、民間企業、金融機関などの多様なステークホルダー¹による取組の活性化が重要視されています。

SUSTAINABLE GOALS DEVELOPMENT GOALS



¹ ステークホルダー:地域住民、行政機関、企業・団体、NPO等、SDGs を実践する全ての関係者のこと。

SDGs(エス・ディ・ジーズ)

SDGs は、平成 27 (2015) 年の国連サミットで採択された令和 12 (2030) 年に向けた国際的な社会開発目標で、持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲットで構成されています。地球上の誰一人として取り残さない社会の実現をめざした、世界共通の行動目標となっており、以下の 17 のゴールは広範な分野にわたっています。

ゴール	目標	ゴール	目標
1 ### # # # # # # # # # # # # # # # # #	①貧困 あらゆる場所のあらゆる形態の貧 困を終わらせる	10 人や田の不平寺 をなくそう	⑩不平等 各国内及び各国間の不平等を是正す る
2 新藏を ゼロに	②飢餓 飢餓を終わらせ、食糧安全保障及 び栄養改善を実現し、持続可能な 農業を促進する	11 takkirana abotu	①都市 包摂的で安全かつ強靭で持続可能な 都市及び人間居住を実現する
3 #へての人に 対策と発達を	③保健 あらゆる年齢の全ての人々の健康 的な生活を確保し、福祉を促進す る	12 2688E	②生産・消費 持続可能な生産消費形態を確保する
4 質の高い教育を みんなに	④教育 全ての人に包摂的かつ公正な質の 高い教育を確保し、生涯学習の機 会を促進する	13 無保護制に 具体的な対策を	③気候変動 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
5 ジェンダー平等を 実現しよう	⑤ジェンダー ジェンダー平等を達成し、全ての 女性及び女児の能力強化を行う	14 海の量かさを 中方う	④海洋資源 持続可能な開発のために、海洋・海 洋資源を保全し、持続可能な形で利 用する
6 安全な水とトイレ を世界中に	⑥水・衛生 全ての人々の水と衛生の利用可能 性と持続可能な管理を確保する	15 @0@##26 ####################################	⑤陸上資源 陸域生態系の保護、回復、持続可能 な利用の推進、持続可能な森林の経 営、砂漠化への対処、並びに土地の 劣化の阻止・回復及び生物多様性の 損失を阻止する
7 18418-28461	⑦エネルギー 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへ のアクセスを確保する	16 ####################################	⑩平和 持続可能な開発のための平和で包摂 的な社会を促進し、全ての人々に司 法へのアクセスを提供し、あらゆる レベルにおいて効果的で説明責任の ある包摂的な制度を構築する
8 维金斯坦克 经济成果的	®成長・雇用 包摂的かつ持続可能な経済成長及 び全ての人々の完全かつ生産的雇 用と働きがいのある人間らしい雇 用を促進する	17 バートナーシップで 日曜を達成しよう	⑦実施手段 持続可能な開発のための実施手段を 強化し、グローバル・パートナーシ ップを活性化する
9 産業と技術業績の基盤をつくろう	⑨イノベーション 強靭なインフラ構築、包摂的かつ 持続可能な産業化の促進及びイノ		出典:国連広報センター

ベーションの推進を図る

(2) 本市の SDG s 未来都市の取組概要

本市は、令和 2 (2020) 年 7 月に SDGs 未来都市の認証を受け、持続可能なまちづくりを推進しています。

◆SDGs 未来都市の取組概要

自然と文化で創る未来~守り・繋ぎ・活きる島 石垣~

1. 地域特性と課題及び目標

本市は、我が国の最南西端の市であり、人口は約5万人です。第3次産業(観光を中心とするサービス業)が全体の4分の3近くを占め、増加傾向にある一方、第1次産業、第2次産業の就業者数は減少しています。 広大な海に囲まれ、南国の豊かな自然環境に恵まれており、陸域・海域ともに貴重な野生生物が多く、世界でも有数の美しい自然を有しています。

課題としては、外国人や I ターン 2 などによる移住者の増加により、多様な人々が島内で共生していることから、各々の生活様式などを含めた社会構造が多層化する中で、「誰一人取り残さない」を実現するために、互いの違いを認識し、SDGs という共通言語を用いて社会課題等に取り組んでいく必要があります。

それらの課題を解決していくために「石垣 SDGs プラットフォーム³」の構築を目指します。

2. 全体計画の概要

本市では、地域における社会課題を SDGs というツールを用いて解決するプラットフォームを核とした 「離島における SDGs 課題解決モデル (=石垣 SDGs モデル)」の構築を図ります。これにより全てのステークホルダーに配慮した最適解を導くとともに、多層化しがちな各主体を包摂的に地域社会に取り込んでいきます。

3. 2030年のあるべき姿

本市は、昭和52 (1977) 年10月に市民の生活規範、心のよりどころとして「石垣市民憲章」を制定しました。この石垣市民憲章は、SDGs における令和12 (2030) 年のあるべき姿の達成目標と親和性が高いことから、令和12 (2030) 年の目指す姿を次の通り設定しました。

- 1. 一人一人の力によるまちづくりの輪の拡大(包摂的市民社会の構築)
- 2. 信頼、安心、親切にあふれた市民の創出(平和と平等、相互理解の深化)
- 3. 希望をいだき、教養と健康に恵まれた市民の創出 (Quality of Life の向上、教育の質の向上)
- 4. 自然と文化を愛し、創造する市民の創出(環境負荷の少ない社会資本の追求、文化保全)
- 5. 連帯と協働の精神にささえられた意欲ある市民の創出(持続可能な経済活動の推進、資源の循環)

Uターン:地方から都市へ移住したあと,再び地方へ戻ること。

I ターン: 地方から都市へ、または都市から地方へ移住すること。

Jターン:地方から大規模な都市へ移住したあと、地方近くの中規模な都市へ移住すること。

² Ⅰターン:以下の3つの人口移動のうちの一つ。

³ プラットフォーム:本来、「壇上、高台、高い足場」の意味であるが、ここでは SDGs の実施を促進するため、広範なステークホルダーとのパートナーシップを深める「場」として使われている。

3. 時代の潮流

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

日本の総人口は、令和 2 (2020) 年に 1 億 2,615 万人となっており、将来推計で、令和 47 (2065) 年には 8,808 万人まで減少すると予想されています。

また、高齢化率(65歳以上人口割合)が28.6%まで上昇し、少子高齢化が進行しています。

(2) 気候危機と国土強靱化

気候変動による異常気象の発生が問題となっており、脱炭素化、カーボンニュートラル⁴の実現が不可欠とされ、地球温暖化対策の推進が求められています。

また、台風等の大雨に伴う土砂災害や洪水・内水被害、東北地方太平洋沖地震や首都直下型地震等による自然災害の激甚化・頻発化等、災害リスクが増大しているなかで、国では"強くてしなやかな国を作る国土強靱化の取組"を進めており、防災・減災の取組が求められています。

(3)Society 5.0⁵の展開

世界的に AI^6 や IoT^7 、ビッグデータ等の社会実装が進んでおり、我が国が目指す未来社会の姿として、Society 5.0 が提唱されました。このような技術を活用したスマートシティ 8 づくりが各地で進みつつあります。

また、デジタル庁が設置(令和 3(2021)年 9 月 1 日)され、 DX^9 を推進し、自治体の情報システムの標準化や行政手続きのオンライン化、教育現場への ICT^{10} 活用等が広がりをみせています。

(4) 地域コミュニティの重要性

大規模地震や豪雨などによる自然災害の発生は、改めて地域コミュニティの重要性を認識させる

4 カーボンニュートラル:二酸化炭素等の温室効果ガスの排出と吸収がプラスマイナスゼロになること。

⁷ IoT: Internet of Things (アイ・オー・ティー) の略。「モノのインターネット」と呼ばれるもので、 自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取り をすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。

⁵ Society5.0:サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)のこと。 狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指す。

⁶ AI: Artificial Intelligence の略。人工知能のこと。

^{*} スマートシティ: ICT 等の新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域であり、Society 5.0 の先行的な実現の場のこと。

⁹ DX: デジタルトランスフォーメーション (Digital Transformation) の略。企業等がビジネス環境の 激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサ ービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風 土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

¹⁰ ICT: Information and Communication Technology (インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)の略。情報通信におけるコミュニケーションの重要性をより一層明確化するために、IT (インフォメーション・テクノロジー:情報技術)ではなく、情報通信技術(ICT)を用いている。

ところとなり、日ごろからのつながり、絆づくりが一層大切になっています。

字会・公民館・自治会を中心とした地域コミュニティの振興を図る必要があります。

(5)新しい生活様式への対応

新型コロナウイルス感染症の影響により、都市空間や人々の生活の在り方、子ども達への教育、働き方、価値観等、社会の構造が大きく変わり、市民の新しい生活様式にふさわしい行政サービスの提供が求められています。

今後も、新たな感染症によるパンデミック発生への備えとして、今回の新型コロナウイルス感染症の経験を教訓とする必要があります。

(6)グローバル化の進展

経済活動が地球規模で行われ、サプライチェーン¹¹も多くの国にまたがっています。RE100¹²を 達成しなければ部品供給できない場合もすでに一部では生じています。また、経済発展により魅力 を増したアジアの主要都市が急速に台頭しており、国際的な都市間競争が激化しています。

このようなグローバル化の進展をチャンスととらえて、企業活動への支援を行っていくことも重要となっています。

(7)経済情勢の影響

感染症や大規模な災害により、観光業や飲食業をはじめとした地域経済に大きな影響が生じており、地方財政への影響が懸念されます。

一方、公共施設等の老朽化による改修費等の維持費の増大が見込まれ、中長期的な財政見直しに よる財源の確保や、事業費の平準化を図る計画的な事業遂行が求められます。

(8) 尖閣諸島をめぐる状況

尖閣諸島は我が国固有の領土であり、本市の行政区域です。この地域には類まれなる自然環境が 残されており、周辺海域には豊かな漁業資源が存在します。

また、国連の機関による調査において石油埋蔵の可能性も報告されています。

近年、中国公船による領海侵入が常態化しており、地元として、尖閣諸島の歴史や自然環境等について、広く情報発信することが必要となっています。

¹¹ サプライチェーン:原料から製品やサービスが消費者の手に届くまでの経済活動のつながりのこと。製品の廃棄までを含む。

¹² RE100: Renewable Energy (再生可能エネルギー) 100%の略。事業運営を 100%再生可能エネルギーで賄うことを目標とする企業集団のこと。

4. いしがきの主要課題と展望

(1) 海洋都市いしがきの振興

本市は自然環境に恵まれ、これらと調和した秩序あるまちづくりを行うことで、魅力的で快適な 生活環境を創出していくことができます。しかし、限られた市域の範囲内で医療、福祉、教育面の施 設環境や、産業、経済面の基盤、サービス環境の充足面で課題を抱えています。また、経済、行政の 中心である沖縄本島から離れており、人・物の輸送コスト面が市民の生活や経済活動を制限してい ます。沖縄本島と比較して、離島の不利な条件を克服していくことが課題となります。

このため、このような課題を克服し、生活環境の充実、社会環境の充実、産業の振興を一体的に行っていくことが重要です。その上で、本市の特徴である八重山諸島や尖閣諸島の自然環境、そこに息づく伝統文化、海洋資源を活かし、海洋都市いしがきの振興を図っていくものとします。

(2) 持続可能なまちづくり(石垣市民憲章と SDGs)

石垣市民憲章は、石垣市制施行30年を記念し昭和52(1977)年10月22日に制定され、石垣市民の行動規範、心のよりどころとして石垣市民に親しまれています。昭和56(1981)年に各種団体、企業、行政により石垣市民憲章推進協議会が発足し、市民と行政が一体となり、市民憲章の精神に基づくまちづくりを目指す市民憲章運動を開始しました。市民の行動規範である市民憲章が目指す姿は、SDGsにおいて令和12(2030)年に達成する目標と親和性が高く、また、市民憲章には、本市におけるこれまでの市民自身によるまちづくりの姿が息づいています。

このことから、市民協働を掲げる石垣市民憲章をまちづくりの規範とするとともに、SDGs を 個々の施策の取組目標とすることで、持続可能なまちづくりを推進します。



底地ビーチ

(3)豊かな自然環境と共生

石垣島の豊かな自然環境は、近年の地球環境問題も考慮した場合、貴重な未来への遺産と考えられます。石西礁湖に代表されるサンゴ礁が広がる周辺海域は、汚染や破壊を受けやすい環境にあることから、私たちは日ごろから、ゴミ問題や赤土流出防止はもとより、これら自然環境の保全・回復に最大限取り組む必要があります。海洋生物に悪影響を及ぼしているマイクロプラスチック問題、異常気象による土砂災害の発生など、様々な環境問題に対応するため、資源循環型社会や脱炭素社会の実現をめざしていくことも重要です。

海洋権益の保全と維持、利用を目的として制定された石垣市海洋基本計画において、離島の役割の重要性が示されており、我が国最南西端に位置する八重山諸島や尖閣諸島の地理的存在意義は、領土・領海と広大な排他的経済水域(EEZ)における漁業など経済活動やそこに眠る海洋資源の確保などにあり、我が国の国益に大いに貢献しています。この地域の海洋資源と地理的要素を活かすことで、様々な可能性が広がります。

(4) 安全・安心の追求

自然災害については、明和8 (1771) 年に石垣島を襲った明和大津波等の教訓をふまえ、地域防災計画において台風・地震・津波等を想定し、その対策にあたってきました。平成23 (2011) 年3月11日の東日本大震災によって、あらためて津波の脅威を思い知らされるとともに、この大震災において人命を救った被災者の初動や避難時の判断力、自助・共助・公助の精神などが人々の関心を集めています。国内では豪雨による土砂災害が毎年のように発生しています。また、東アジアと隣接する位置や離島という地理的環境などから、国境・離島という条件下ならではの安全・安心対策が必要となります。

このため、災害に強い強靭なまちづくりを進めるとともに、平時における防災教育や訓練によって地域の自主防災組織活動を促進し、災害時要援護者支援など防災・減災に努めていくことが必要です。また、危機管理体制の構築や、公的総合病院における高度・高規格化が求められます。

犯罪については、全国的にも犯罪の凶悪化、詐欺事件の横行、準暴力団(いわゆる半グレ)など反社会的勢力による行為等、市民生活を脅かす様々な事件が発生しており、本市においても引き続き、交通安全対策を含めた市民の日常生活における安全・安心対策を、八重山警察署等と緊密に連携しながら取り組んでいく必要があります。

(5) スマートシティづくり

様々な分野において世界規模で急速な普及が進む ICT 技術を、市民生活や産業経済活動に活用することは、周りを海に囲まれた離島という立地条件にある本市にとって、大きなテーマとなっています。

新たな産業構造の構築と雇用の創出に向け、ICT や環境など、離島の特性を活かし、不利な条件が克服できる分野の研究や技術開発への場の提供や、この地域に眠る豊かな地下資源や再生可能エネルギーの開発に関連した産業への支援などが重要となります。

同時に、誰もが等しく情報社会の恩恵を受けられるよう、小・中学校における ICT 教育の充実や、市民全般の情報リテラシー¹³の向上を図ることが求められます。

スマートシティづくりは、このような取組を総合的に推進するものであり、市民生活や経済活動を支える仕組として、市民の安全・安心に配慮しながら、取り組んでいく必要があります。



新港地区イメージ図

13 情報リテラシー:コンピューターなどの情報機器を操作する上で必要となる知識や能力のこと。

本編 基本構想

第1章 いしがきの将来像

1. まちづくりの基本理念

本市は、平和、健康、繁栄による豊かなまちづくりに、市民が励むことを示した石垣市民憲章を掲げ、まちづくりを推進してきました。近年では SDGs の取組との親和性の高さから、持続的なまちづくりの実現に向けた取組の行動指針として改めてその重要性が評価・認識されています。

前計画である第 4 次総合計画においては、行政だけでなく多くの市民や企業などが『みんなで未来につなげる、しあわせあふれる「我が島」づくり』という基本理念のもと、まちづくりを推進してきました。

その結果、一定の成果があがった一方、市民ワークショップや市民アンケート等における市民の 声からは、「平和」や「幸せ」等という普遍的な価値を「協働」や「共生」のもと、形にして「次世 代」に紡いでいくことの重要性がうかがえます。

このように、これまで掲げてきた基本理念が現代においても重要な指針になるものと考え、本計画では、さらに、多様な幸せのかたちを全ての市民が感じられるよう、誰一人取り残さない切れ目ない島づくりのため、以下を基本理念とします。

「いつの世までも 魅力と幸せあふれる 島づくり」



玉取崎展望台からの風景

2. いしがきの将来像

ここでは、10年後の本市が目指すべきまちの将来像を示し、その実現に向け、市民・企業・行政が基本理念で掲げた「いつの世までも 魅力と幸せあふれる 島づくり」を念頭に置き、各種の施策・事業に取り組んでいきます。

市民の暮らしや文化、産業が島の豊かな自然環境のうえで成り立っていることから、本市の特徴である美しいサンゴ礁をはじめとする多様性に富んだ自然環境と古くから息づく伝統文化を保全・継承していきます。その中で、誰一人取り残さずに未来にわたって持続させる「SDGs」の実現に取り組み、ICT をはじめとした先端技術を取り込むこと等により地理的不利性を克服していきます。これに伴い、産業、経済等における地域の魅力が更に高まり、加えて、医療、福祉、教育等の様々な分野の向上が期待できます。このことにより豊かな市民生活と活発な産業活動が行われ、島全体の振興・発展が実現します。

本基本構想では、豊かな自然に恵まれ、この風土にはぐくまれた歴史・文化のなかでふれあう、持 続可能なまちの創造により市民が幸せを実感できるまちを目指し、以下のとおり将来像を設定しま す。

<いしがきの将来像>

誰もが自分らしく幸せに暮らせる 持続可能な交流都市 いしがき

3. 目指すまちの姿

将来像の実現に向け、4つの「目指すまちの姿」を以下のとおり設定します。

- ① 地域の魅力と活気があふれるまち
- ② 一人ひとりの個性を尊重し、発揮するまち
- ③ 安全で快適に生活できるまち
- ④ 島の自然環境を守り、活かすまち

4. 将来人口

<現状>

我が国の総人口は減少傾向に転じ、少子・高齢化が進行しています。

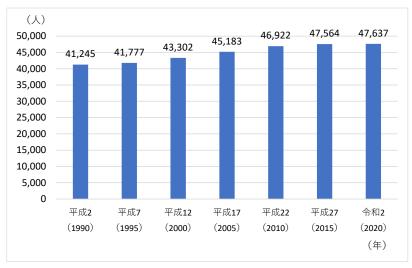
本市の人口は、令和3(2021)年1月1日時点で49,848人(住民基本台帳)であり、近年は、概 ね4万9千人台後半で推移していましたが、以前の増加傾向から横ばい傾向へと変化しています。

住民基本台帳の人口推移(総人口) 50,000 49,824 49,848 49,800 49.562 49.600 49,392 49,270 49,174 49,400 49,200 48,927 49,000 48,816 48,816 48,723 48,755 48,800 48,600 48.400 48,200 48,000 平成24 平成25 平成28 平成31 平成23 平成26 平成27 平成29 平成30 令和2 令和3 (2021)(2011) (2012) (2013) (2014)(2015) (2016) (2017) (2018) (2019)(2020)(年)

資料:住民基本台帳(各年1月1日現在)

国勢調査による本市の人口では、平成 27 (2015) 年が 47,564 人、令和 2 (2020) 年が 47,637 人 であり、わずかに増加はしているもののほぼ横ばい傾向でした。国立社会保障・人口問題研究所(以 下「社人研」という。)による人口推計(平成27(2015)年国勢調査基準)では、令和2(2020)年 をピークに減少傾向に転じ、令和13(2031)年に約47,000人になると見込まれています。

国勢調査の人口推移



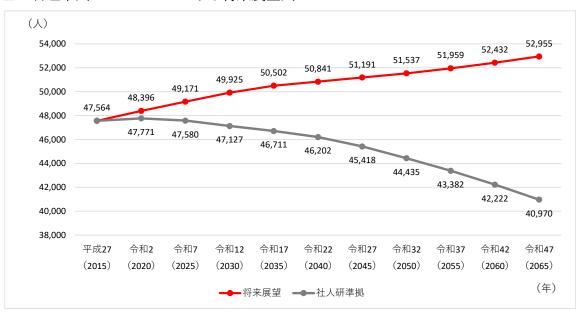
資料:国勢調查(各年10月1日現在)

<石垣市人口ビジョンにおける想定>

本市の人口動態をみると、自然増減では、近年の出生数は 500 人台半ば、死亡数は 400 人台前半で推移しており、自然増ではありますが、その幅は減少傾向となっています。一方、社会増減では、平成 21 (2009) 年以降、転入よりも転出が多い社会減の傾向にありましたが、平成 30 (2018) 年、令和元 (2019) 年は社会増となっています。

令和3(2021)年3月に策定した第2期石垣市地域創生総合戦略(石垣市人口ビジョン)では、これまで本市の人口増を支えてきた自然増を維持するため、子育て支援策の拡充等を図るなど希望出生率2.47をかなえるための取組を総動員し、高校を卒業して市外へ転出したあと再び本市に戻ってくるUターンや、移住・定住(IJターン)を促進する取組等により、社会増の維持を図り、本基本構想の最終年度である令和13(2031)年度の直近年である令和12(2030)年度時点での将来展望人口を49,925人と見込んでおり、令和13(2031)年度では約50,040人14と推定されます。

■ 石垣市人口ビジョンにおける将来展望人口



出典:第2期石垣市地域創生総合戦略(石垣市人口ビジョン)(令和3年3月)

¹⁴ 50,040 人: 令和 12 (2030) 年の値に、令和 17 (2035) 年までの 5 年間の増加数の 5 分の 1 を加算 したもの

<将来人口>

本計画では、本市に住む市民一人ひとりが住みやすさを感じ、幸せに暮らせるまちづくりを推進するとともに、石垣市人口ビジョンの取組に加え、様々な施策を総合的に実施することにより本市の人口増加に取り組みます。

本市においては、空港機能及び港湾機能の強化・拡充による国内外からのアクセス性の向上を図り、今後も人の流動や経済活動が益々活発になります。その中において、ICT技術を積極的に取り入れ、離島の不利性を克服し、地域の魅力を発信すること等により更に促進します。また、市街地の拡大を進め、防災・減災による安全安心な宅地の供給とともに、経済活動のエリアを広げ、雇用の確保・創出や若い世代の定住促進をはじめ、市民の心と体の健康づくりや地域の産業人口の増加等を総合的に推し進めることにより人口の増加を図ります。

以上の取組を踏まえ、本市の人口が減少傾向となることを抑止し、増加傾向とすることにより、本計画の目標年度である令和13(2031)年度の将来人口は約55,000人とします。

将来人口(令和13(2031)年度) 約55,000人

■将来人口



第2章 基本施策

1. 地域の魅力と活気があふれるまち

第一次産業から第三次産業まで、バランスのとれた産業振興を進めます。

第一次産業については、経営体の育成のため、さとうきびや甘しょ、肉用牛をはじめとした魅力ある特産品について、生産から流通までを結びつける取組を推進するとともに、生産者と商工業者の連携を促進します。水産業については、マグロ類など多くの資源に恵まれており、特に我が国固有の領土であり、本市の行政区域である尖閣諸島周辺海域は、豊かな漁場であることから、安全・安心な漁業活動を推進します。また、自然環境なども含めて国内外に対し積極的な情報発信に努めます。

第二次産業については、特に製造業の振興のため、地域産品のブランディング向上に取り組むとともに、物産の島内消費向上、国内外への販路拡大等の物流機能の強化に努めます。また、新たな工業団地等、用地の確保に努めます。

観光業については、本市のリーディング産業として地域経済活性化に不可欠な産業であり、域外からの観光客の誘致に努めます。このため、観光施設や観光地の再整備等を推進するとともに、災害時の安全対策の強化を図ります。また、卸・小売・飲食業の振興を図ります。

市街地については、都市基盤整備による良好な市街地の形成を進めるとともに、宅地の供給や防災・減災の観点などからさらなる市街地の拡大を図ります。空港跡地については、都市機能の充実と良好な市街地形成のため、土地区画整理事業を推進します。

新石垣空港については、新国際線旅客施設の整備が進んでおり、今後は、滑走路の延長や国内線ターミナルビルの拡張を促進するとともに、その機能拡充を目指します。港湾については重要港湾である石垣港において、20万トン級対応岸壁の機能を活かして大型旅客船の誘致を図るなど機能の拡充を推進します。

協働のまちづくりについては、石垣市民憲章運動の推進をはじめ、市民参画による地域づくりなどを進めます。

2. 一人ひとりの個性を尊重し、発揮するまち

人権については、市民一人ひとりの個性や権利が尊重され互いに認め合えるまちづくりを目指す とともに、あらゆる差別のない地域社会の実現をめざします。

男女共同参画については、啓発活動や活動団体の紹介、情報共有とネットワーク化を引き続き推 進します。

平和行政の推進については、悲惨な戦争の記憶を風化させず、平和の尊さを後世に伝え、世界平和の啓発を図ります。世界平和の鐘や石垣市非核平和都市宣言、石垣市核廃絶平和都市宣言の普及、石垣市平和大使の交流活動などにより、世界恒久平和を目指します。

学校教育については、デジタル技術を活用し、遠隔・オンライン教育の推進など、学びにおける 時間や距離などの制約の解消に努めるとともに、教育環境の充実を図ります。また、少子化、過疎 化を背景とした児童生徒数の減少に伴い、子どもたちの視点に立った教育環境づくりを目指した小中学校の規模の適正化を図ります。

生涯学習については、地区公民館や各種団体と連携して、市民の主体的な学びの機会や学びを支える環境の充実に取り組みます。

スポーツについては、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、目的に応じて、いつでも・どこでも・いつまでも安全に親しみ、楽しむことができる環境づくりに努めます。

交流については、本市が東アジアの中心に位置する空港・港湾を持つなど、アジア・太平洋の玄 関口として恵まれた立地を活かして、国際交流都市として促進を図ります。

移住・定住については、過疎化が進行する北部・西部地域をはじめとした集落において、産業振 興策とともに移住を促進し、地域コミュニティの活性化を図るなど、本市に住みたいという人や本 市が求める人材等を、今後とも積極的に受け入れていきます。

3. 安全で快適に生活できるまち

住環境については、石垣らしい景観の保全・創出を図るとともに、緑豊かな公園の整備等により、安らぎ空間の創出に努めます。また、道路の整備や公共交通の支援等により衛生的で快適な住環境の形成を図ります。

水道については、安定的な水の供給のため老朽化が進んでいる施設の計画的な更新を進め、安全 安心な水道水の供給を推進します。下水道については、汚水の適切な処理のため、施設の計画的な 維持管理に努めるとともに、雨水排水の適正化を図ります。

交通安全については、観光客数の増加等に伴い交通事故件数も増えていることから、交通安全運動を推進するとともに、八重山警察署等との連携の強化を図ります。また、防犯についても、同様に連携を図り治安の向上に努めます。

ICT 技術の進展は目覚ましく、データとデジタル技術を活用する DX を推進することによって、安全で質の高い市民生活・都市活動を実現できるスマートシティづくりを推進します。特に、移動($MaaS^{15}$)、医療(遠隔医療)、観光など、様々な都市サービスを効率化することで、便利で豊かな生活を享受できる社会の実現を図ります。このことは、エネルギー・資源利用が最適化される脱炭素社会の実現にもつながります。

防災については、防災訓練のみならず、講演会や防災イベントの充実を図るとともに、防災士の養成等を推進し、市民の防災意識の高揚を図ります。津波リスクの低い高台への移転検討やライフラインの確保対策などを含む防災への対応や強靭かつ柔軟なまちづくりを推進する国土強靱化に取り組みます。また、消防や救急については、消防力の強化を図るとともに、引き続き、消防団との連携を強化し、自主防災組織の活動を支援します。

¹⁵ MaaS: Mobility as a Service(モビリティ・アズ・ア・サービス)の略。マース。ICT を活用して交通に関する情報をクラウド化し、公共交通か否か、またその運営主体にかかわらず、マイカー以外の全ての交通手段によるモビリティ(移動)を1つのサービスとしてとらえ、シームレス(途切れることなく)につなぐ新たな移動の概念のこと。

市民一人ひとりが力を合わせ、支え合う地域共生社会づくりを目指します。災害時における要援 護者の避難、生活困窮者への支援、成年後見制度の利用促進など、地域福祉の充実を図ります。

市民のくらしや生活の不安については、相談支援体制等の充実を図り、貧困や虐待、依存症、自殺など市民の抱える様々な問題へのサポートを推進します。

子育て支援については、切れ目のない支援の確立を図るとともに、児童館等をはじめとした居場所づくり、待機児童ゼロの維持、児童虐待防止対策、ひとり親家庭への支援、子どもの貧困対策など、多面的な支援を図ります。

障がい者支援については、地域社会における共生の実現に向けて障がい福祉サービスの充実や障がい者が日常生活又は社会生活を営むことができる各種障がい者福祉施策の実施等に努めます。

高齢者支援については、地域包括ケアシステムの充実を図ることにより、すべての高齢者が住み慣れた地域の中でお互いに支え合いながら安心して暮らせる共生社会の実現を目指します。また、保健事業と介護予防を一体的に実施することにより、高齢者の健康寿命の延伸に努めます。

地域医療については、市民が安心して医療サービスを受けられるよう、医師の確保に努めるなど 医療体制の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化していきます。

国民健康保険については、制度の安定的な維持のため、市民の健康づくりを推進するとともに、 収納率の向上により国保財政の健全化を図るなどして、国民皆保険制度を守ります。

地域コミュニティについては、安心して暮らせる基盤となることから、その振興を図ります。

文化については、古くから伝わる伝統芸能等が今日に息づいていることから、その継承を図ると ともに、市民の文化・芸術活動を支援していきます。

4. 島の自然環境を守り、活かすまち

本市には、多様性に富んだ生物相が形成されており、カンムリワシ等の貴重な野生動植物の固有種や石西礁湖に代表されるサンゴ礁が発達するなど、優れた自然環境や景観が残されています。また、尖閣諸島及びその周辺海域についても、固有種など希少な野生動植物が存在していること等から、これら自然環境や海洋資源の保全・利活用を推進します。

ごみ処理については、発生量の抑制や最終処分率の軽減のため、3R16を推進します。

これら環境問題にかかる市民の理解を増進するため、学校教育や生涯学習等を通じて、環境教育 を推進します。

資源・エネルギーについては、3Rなどによって資源の有効活用を図るとともに、エネルギーは 化石燃料などの利用を抑制した再生可能エネルギーを利用促進し、脱炭素化を推進します。

^{16 3}R:リデュース (発生抑制)、リユース (再使用)、リサイクル (再生利用)のこと。

一つめのR(リデュース)は、物を大切に使い、ごみを減らすこと。

二つめのR(リユース)は、使える物は、繰り返し使うこと。

三つめのR(リサイクル)は、ごみを資源として再び利用すること。

第3章 構想の推進

1. 行政経営システムの構築

限られた予算と職員数の中で、市民からの行政に対する多様化・高度化するニーズに柔軟に対応していくために、業務の効率化を図るとともに分野横断的に取り組み、行政サービスの質の向上に努めます。RPA¹⁷など庁内デジタル化の推進により、業務の効率化を目指します。

厳しい財政状況において、「最小の経費で最大の効果」を生み出すため、効率と効果を常に意識 しながら行政運営に取り組みます。市税等の徴収については、収めやすい環境づくりを進めるとと もに、ふるさと納税の推進やその他観光に関する法定外目的税など自主財源の確保に努めます。

また、市民の期待に応える人材育成に努めます。

2. 広域行政の推進

市民福祉の向上のため、八重山圏域、宮古圏域を含めた先島圏域において、離島であるがゆえの共通する課題を、力を合わせて解決します。



市街地

¹⁷ RPA: Robotic Process Automation (ロボティック・プロセス・オートメーション)の略。ソフトウェアロボットにより事務処理を自動化する技術のことであり、これまで職員が行ってきたパソコン上の作業手順をソフトウェアロボットに覚えさせる(操作シナリオを作成する)ことで、パソコン操作を自動化するもの。